

～ 個別避難計画作成のながれ ～

R 5.1 1 作成

準備

自主防等は、個別避難計画を作成することを危機管理課へ連絡してください。

危機管理課は「避難行動要支援者名簿」に登録された要支援者を確認し、人数分の個別避難計画の様式を用意します。ハザードマップ等で浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を確認し、要支援者ごとの「最寄りの避難場所」や「避難経路」について自主防災組織等へ助言します。

自主防災組織等へ、様式や記入例・Q&Aをお渡しします

本人へ説明

「個別避難計画」作成についての説明書（様式第1号）を使用し、要支援者へ「個別避難計画」作成の意思確認をしてください。

【作成に同意する場合】

「個別避難計画」策定についての説明書に必要事項を記入

【作成に同意しない場合】

「個別避難計画」策定についての説明書の「同意しません」の欄に○をし、必要事項を記入してください。個別計画を作成する状況になった場合は、改めて申し出するよう要支援者本人へ伝えてください。

個別避難計画の作成

自主防災組織、避難支援の関係者等が相談（わがまち防災会議の開催）し、個別避難計画（様式第2号）を作成します。

- ①要支援者やその家族から十分に聞き取りをして記入してください。
- ②自主防災組織が避難支援者を選定した場合は、支援者の了解を得てください。
- ③危機管理課が助言した「避難場所」や「避難経路」について話し合い、実際に最も避難しやすい場所や経路を決めてください。

提出、内容確認

「個別避難計画」作成についての説明書（様式第1号）と「個別避難計画」（様式第2号）原本を危機管理課へ提出してください。確認後、修正や補足をお願いする場合があります。

確認後、コピーをお渡しします

渡す、保管、更新、活用

自主防災組織等は要支援者へ「個別避難計画」策定についての説明書と「個別避難計画」のコピーを渡してください。

自主防災組織等もコピーを保管し、災害時に活用してください。
個別避難計画は必要に応じて随時更新してください。

情報提供

危機管理課は必要に応じて、居宅介護支援事業所等へ「個別避難計画」のコピーを提供します。

由利本荘市総務部危機管理課
Tel 24-6238